

平成 22 年 5 月 18 日

主体的に取り組む介護予防の推進についての提言

練馬区介護サービス事業者連絡協議会 会長 高橋 三行
佐藤 司

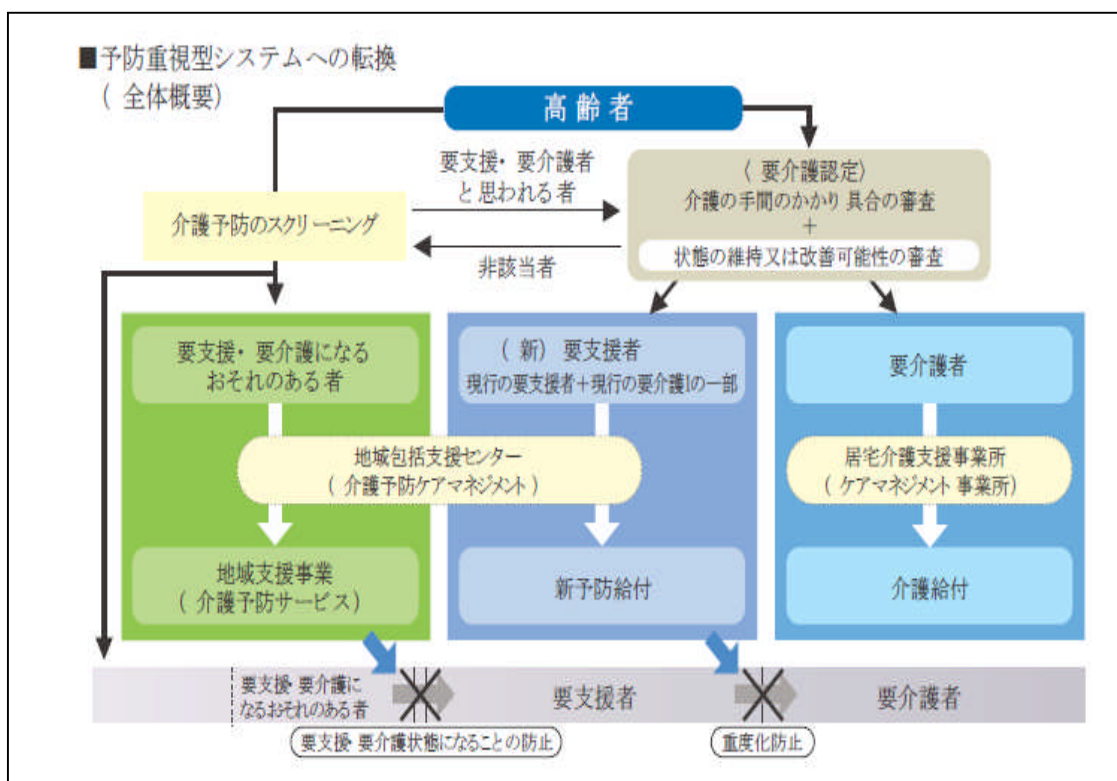
介護保険制度がスタートして 10 年目を迎えます。練馬区の高齢者人口は、約 12 万 5 千人で、そのうち介護保険認定者は約 2 万人います。年間の介護給付費は約 350 億円に達します。要介護認定を受ける方は増加しましたが、特に、軽度者（要支援・要介護 1）が大幅に増加しました。軽度者の方は、転倒・骨折、関節疾患などにより生活機能が低下する方や、その可能性が高い方が多いのが特徴で、「介護予防」を主体的に取り組むことで、要支援・要介護状態になることを防止できます（図 1）。

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、「地域支援事業」を市町村が実施します。「地域支援事業」の事業費は介護給付費の 3%以内であり、練馬区では年間約 10 億円の事業費となっています（図 2）。「地域支援事業」の主な事業内容は①介護予防事業、②包括的支援事業、③任意事業、に分かれます。①介護予防事業では、「特定高齢者」という名称の「要支援・要介護になるおそれの高い方（高齢者人口の概ね 5%程度）」を対象にした運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防、・支援、認知症予防、うつ予防・支援などの介護予防サービスを市町村が実施します。もうひとつは、特定高齢者把握事業で、要支援・要介護になるおそれの高い方をスクリーニングします。スクリーニング方法は、問診表である「基本チェックリスト」で特定高齢者候補者を見つけ出し、その後、医師が行う「生活機能評価健康診査」によって決定されます。決定されたら地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントを経て、介護予防サービスに参加できます。この制度は、参加プロセスが複雑で、利用しづらいとの指摘があります。

練馬区の特定高齢者と決定された高齢者は約 8000 人、そのうち事業参加者 267 名しかいませんでした（平成 20 年度）。特定高齢者施策は、4 億円以上の費用が使われており、費用対効果で考えると特定高齢者一人当たりにかかるコストが高すぎます。しかも、実際の通所型、訪問型介護予防事業費は、費用全体の 1 割弱でしかなく、介護予防サービスは、高齢者筋力向上トレーニング教室が 7 会場、口腔機能向上が 3 教室しか実施されませんでした。特定高齢者施策は、事業参加者を高齢者人口の概ね 5%程度を想定しているため、練馬区は、6000 人程度を参加させる事業でなければなりません。現状は事業参加者目標数の 5%しかないため、早急な対策が望まれます。

介護予防の効果をあげるには、特定高齢者が円滑に事業に参加できるよう支援する体制づくりが重要です。練馬区は、多くの特定高齢者が自ら継続的に参加できる介護予防の推進のため、介護現場の意見を聴取する場を作っていただきたい。

図1. 介護予防システムへの転換



(厚生労働省ホームページより)

図2. 練馬区の平成22年度の地域支援事業費の内訳

